

変更届の手引き(建築士法第23条の5)

登録後、次頁表の変更事項に該当する場合は、14日以内(所属建築士の変更については、3ヶ月以内)に変更の届出をしなければなりません。次頁表にしたがって必要な書類を提出して下さい(提出部数2部とは正本1部、副本1部となります。)

変更事項	建築士事務所				開設者名					管理建築士	所属建築士	提出部数
	名称		所在地		個人	法人						
	個人	法人	個人	法人 (本店所在地変更含む)		氏の変更のみ(注1)	商号	代表者	役員就任			
提出書類												
建築士事務所登録事項変更届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2部
役員名簿							○	○	○			2部
所属建築士変更事項										○	○	2部
略歴書(添付書類ロ)					○		○			○		2部
誓約書(添付書類ハ)					○		○	○				2部
履歴事項全部証明書				○ (注2)		○	○	○	○			2部 (1部写し)
建築士免許証 (原本及び写し)										○		2部 (写し)
管理建築士講習修了証 (原本及び写し)										○		2部 (写し)
事務所所在地地図			○	○ (注3)								2部
住民票					○							2部 (1部写し)
写真(脱帽正面上半身横3cm× 縦4cm程度)							○			○		1部

(注1) 個人建築士事務所の場合、開設者の変更はできません。(氏名のみの変更を除く)

(注2) 会社本店所在地の変更のみ必要となります。建築士事務所所在地の変更のみの場合は不要です。

(注3) 建築士事務所所在地の変更のみ必要となります。

※登録級の変更、個人事務所から法人事務所・法人事務所から個人事務所への変更等は新規登録扱いとなります。

※法人の場合は、印鑑は法務局登録印を使用してください。

※写真は貼らずにそのまま持参ください。

一級
二級
木造 建築士事務所登録事項変更届

建築士事務所の登録事項に次のとおり変更があったので、{ 建築士法第23条の5条1項
建築士法第23条の5条2項 } の規定により届け出ます。

平成 年 月 日

届出者
(開設者の氏名(開設者が
法人である場合は名称及
び代表者の氏名))

印

指定事務所登録機関
(一社)熊本県建築士事務所協会会長 殿

〔注意事項〕

- 1 開設者の氏名又は名称に変更があった場合、届出者欄については、変更後の開設者の氏名又は名称を記入してください。
- 2 建築士事務所欄については、変更前の事項を記入してください。
- 3 変更事項欄については、変更があった事項のみ記入してください。

建築士事務所	開設者の氏名又は名称	
	建築士事務所の名称	
	建築士事務所の所在地	
	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別	
	登録年月日	
	登録番号	

項目	変更前	変更後	変更年月日
変更事項	建築士事務所の名称	ふりがな	ふりがな
	建築士事務所の所在地		
	電話番号		
変更事項	開設者の氏名又は名称	ふりがな	ふりがな
	法人の役員 (開設者が法人の場合のみ)	別添1「役員名簿」のとおり	
変更事項	管理建築士	ふりがな	ふりがな
		氏名	氏名
		登録番号	登録番号
		登録年月日	登録年月日
		一級・二級・木造の別	一級・二級・木造の別
		管理建築士講習を修了した年月日 平成 年 月 日 修了証番号 第 号	
所属建築士	別添2「所属建築士変更事項」のとおり		

(注) 添付書類が不足している場合は、受付ができない場合がありますので、提出前に変更届の手引きを必ずご確認ください。

受付	
----	--

【作成担当者】

部署:	
氏名:	
TEL:	

【別添2】

所属建築士変更事項

〔記入注意〕

- 1 この書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。
- 2 下欄「現行の所属建築士及び所属を外れた建築士」においては、従前に登録されたすべての所属建築士を記入の上、所属を外れた建築士について、所属を外れた日を記入してください。

○ 新たに所属建築士となった者

氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日

○ 現行の所属建築士及び所属を外れた建築士

氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属を外れた年月日

(備考)

別紙 有
無

変更前			変更後		
一級建築士	名	計	一級建築士	名	計
二級建築士	名	計	二級建築士	名	計
木造建築士	名	計	木造建築士	名	計
構造設計一級建築士	名	計	構造設計一級建築士	名	計
設備設計一級建築士	名	計	設備設計一級建築士	名	計